

2008年12月19日

大分市長 釘 宮 馨 殿

日本共産党 中部地区委員会

委員長 河 野 武 男

日本共産党 大分市議団

団長 大 久 保 八 太

雇用・くらしに係る緊急申し入れ

アメリカ発の金融危機に端を発し、未曾有の経済危機といわれる中、トヨタの大量解雇を引き金に、多額の内部留保を持ち、莫大な利益のある大企業が非正規雇用の労働者の大量解雇にふみだしていることは許せません。

大分市がインフラ整備や助成金を出したキャノンや東芝でも解雇が相次ぎ、県内では青年を中心に1500人をこえる労働者が寒空の下に放りだされています。

地方自治体は「住民福祉の向上のため」に力を尽くさねばなりません。

市では5日に商工労政課が、相談窓口を開設、11日には住宅課が市営住宅を緊急に提供する準備を始め、生活福祉課が解雇された労働者の生活保護の申請受付を公正に行っていることなどは一定評価をするものです。

わが党議員団としては、より一層の市民生活を守る取り組みを求めて、下記の9点につき強く要望いたします。

記

- 1 過去、企業誘致・雇用対策のために助成金を支給したキャノン、東芝などに対し、市長が直接出向き、内部留保や株主への配当金の一部をまわし労働者の解雇を中止するよう要求すること。また、突然の解雇による寮からの追い出しをやめるよう求めること。
- 2 従業員20人以下の中小零細業者に期間限定の利息0%の運転資金融資を準備し、経済危機を乗り切れるようバックアップすること。
- 3 制度融資の市税完納資格要件は、緩和し、分割納付をしている場合は対象とすること。
- 4 中小企業に対する融資の貸し渋り・貸しはがしをしないよう銀行に求めること。
- 5 生活保護制度について広報を強め、必要な人に速やかに適用すること。
- 6 保育・教育現場で子どもたちの日常生活に目配りし、保育料や給食費の滞納などに対し配慮ある対応をとること。
- 7 企業立地促進条例は、平成20年度までの時限措置です。大企業依存はやめて、農漁業も含め地場企業の保護育成や雇用促進に結びつく条例にすること。
- 8 農業集落排水処理施設使用料及び公共下水道使用料の値上げについては凍結すること。
- 9 駅南に建設予定の複合文化交流施設は、未曾有の経済危機の下、情勢のみきわめができるまで当面凍結をすること。